



2021年10月1日

株式会社 Casa

「家主ダイレクト」に駆け付けサービスと家財保険を追加

当社は、自主管理オーナー（以下、「オーナー」といいます）の賃貸経営をサポートする「家主ダイレクト」の新サービスとして、「駆け付けサービス」と「家財保険」を提供開始いたしました。

これにより、オーナーは入居者からの暮らしのトラブル（水まわり、カギ等）の問合せ対応を行う手間が省けます。また、入居者が事故によって部屋に損害を与えた際のリスクが軽減され、より安心の賃貸経営が実現できます。



・駆け付けサービス

オーナーは、夜間や休日に限らず、入居者からの緊急時の問合せ対応を行う必要があり負担となっていました。

今回新しく追加した「駆け付けサービス」により、24時間365日、専門スタッフが問合せに対応することでオーナーの業務負担が大幅に軽減されます。

・家財保険

家財保険は、入居者の家財を補償するのみならず、入居者による偶然な事故により部屋または他人に損害を与えた際のオーナーに対する損害賠償責任を補償することから、家財保険加入は入居条件となっています。一方で、賃貸借契約の更新時に家財保険が更新されないといった問題が多々ありました。

家財保険を自動付帯したことにより、保険の更新漏れが無くなるため、オーナーは賃貸経営における部屋の損害リスクを軽減することができます。

当社はこれからもオーナーの賃貸経営をサポートするサービスを提供してまいります。

【本リリースのお問い合わせ先】
株式会社 Casa 経営企画室
TEL：03-6894-1388